

162. ICT（情報通信技術）で下水道工事書類の情報共有化

技術戦略部 技術基準課長 長尾 英明

近年、コンピュータや通信技術などの情報化分野で急速な技術革新が進んでおり、建設業界でもこれらの情報通信技術（以下「ICT (Information and Communication Technology)」という）を建設工事に適用する試みがなされています。この手法の一つとして、工事書類の情報共有化等を目的に ICT を活用した工事情報共有システムが導入されつつあります。

国土交通省では、この工事情報共有システムを『土木工事の情報共有システム活用ガイドライン』として平成 22 年 9 月に策定し、以降、平成 26 年 7 月に改訂し公表しています。このガイドライン等を基に、国土交通省の各地方整備局や都道府県等の土木工事を中心に本システムが活用されています。

この工事情報共有システムは、工事中に受発注者間でやり取りする工事書類（工事打合せ簿など）を電子データ化することによって、インターネット経由で情報共有サーバに蓄積し、情報の共有化を支援するシステムです。このシステムの活用により、今まで、受注者が書類提出のために遠方の事務所まで行き、紙でやり取りを行っていた工事書類は、いつでもインターネット経由で提出ができます。また、受発注者は、いつでも各種端末から情報共有サーバに蓄積された書類を閲覧でき、その場で電子決済や指示の処理が可能になります。ただ、一部の重要な変更協議などは、工事情報共有システムのみで対応できない場合もありますが、合意後の書類の処理の迅速化や情報の共有化が可能となります。期待される効果として『工事書類の処理の迅速化』、『工事書類の整理作業の軽減』、『情報共有の迅速化』などがあり、受発注者間のコミュニケーションの円滑化が期待されています。

JS では業務の効率化の一環として、土木工事を中心に活用されてきたこの工事情報共有システムを JS の書類体系や土木工事以外の建築（建築機械設備、建築電気設備を含む）、機械、電気設備工事にも活用できるようにカスタマイズした JS 版工事情報システムを構築し、平成 29 年度から活用して行く予定です。

ICT を活用した最新の工事施工技術として、効率的な施工と生産性の向上を推進するため UAV（ドローン等）を活用した三次元測量や ICT を実装した建設機械（ブルドーザ、バックホウ等）による土工事などが一部工事で検討・試行されていますが、まずは、ICT の施工活用として普及が進みつつある工事情報共有システムを下水道工事にも適用したら如何でしょうか。